

令和8年度国見町農作業標準賃金

国見町農業委員会

作業区分		単位	金額	備考		
臨時雇	一般作業		1日	8,320円		
	果樹作業	せん定	1時間	1,400円		
		薬剤散布	100ℓ	1,400円	・薬剤委託者持ち	
		その他果樹作業	1日	8,320円	・摘花果、袋かけ、柿の加工作業全般等	
保全管理	草刈(刈払い機)	1時間	1,400円	・機械、燃料代含む		
請負作業	畑作業	畑耕起(ロータリー)	10a	7,000円		
	水田作業	水田耕起(ロータリー)	本耕起	10a	7,000円	・未整理地区は1割増
			再耕起	10a	5,000円	・1枚3a未満は2割増
		代かき	10a	7,400円		
		田植え(機械植え)	10a	7,500円	・角植え、薬剤散布は別途協議 ・側条施肥は1,000円増	
		稲刈り(バインダー)	10a	8,200円	・結束ひもは請負者持ち	
		コンバイン	10a	30,000円	・刈取から乾燥・もみ摺まで ・結束は、ひも込で2,000円増	
		脱穀(ハーベスタ)	10a	8,200円	・補助者は委託者負担	
		もみ摺り	玄米60kg	1,000円	・600kg以下は2割増	
		乾燥・調整	玄米60kg	2,000円		
		畦塗り	1m	60円	・条件不利地は2割増	
		色彩選別機	玄米60kg	600円	・色彩選別機のための作業の場合は要相談	

・ 標記金額に消費税は含まれておりません。(ただし、臨時雇は非課税です。)

・ 1日あたりの作業時間は、8時間を基準としています。

・ 令和8年度中に最低賃金に変更され、ここに定められた作業賃金が、最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えるものとします。

※福島県の最低賃金：令和8年1月1日から時間額1,033円（1日あたり8,264円）

・ 作業能率（ほ場条件など）や作業能力（年齢・経験など）を勘案する場合は、当事者間で調整。

・ 作業区分で「もみ摺り」、「乾燥・調整」は、その作業のみで一括で行ってもらう場合は、「コンバイン」が対象となります。

・ 色彩選別機は、乾燥・もみ摺り・色彩選別まで、一括で行う場合の作業賃金となります。